



# 居場所がない妊婦からのSOS

～若年妊婦のための居場所『ぴさら』@豊島区での実践について～

特定非営利活動法人ピッコラーレ  
代表理事 助産師 中島かおり

## ①取組の概要

○ 妊娠葛藤相談窓口、「にんしんSOS東京」では、社会や家族と繋がりを持つことができず孤立し、ネットカフェ、SNSで出会った男性宅等、危険な居場所を転々と漂流せざるを得ない状況にいる若年妊婦(10~20代)と出会ってきた。

彼女たちのSOSを受け止める受け皿が圧倒的に不足している現状の中、本取り組みでは、**宿泊も可能な妊婦のための居場所を運営し、若年妊婦が、「にんしん」をきっかけに、孤立せず、自由に幸せに生きていくことができる地域社会の創造を目指す。**

○ 妊娠何週数からでも、産前産後どちらでも、また、中絶出産どちらの場合であっても利用可能。

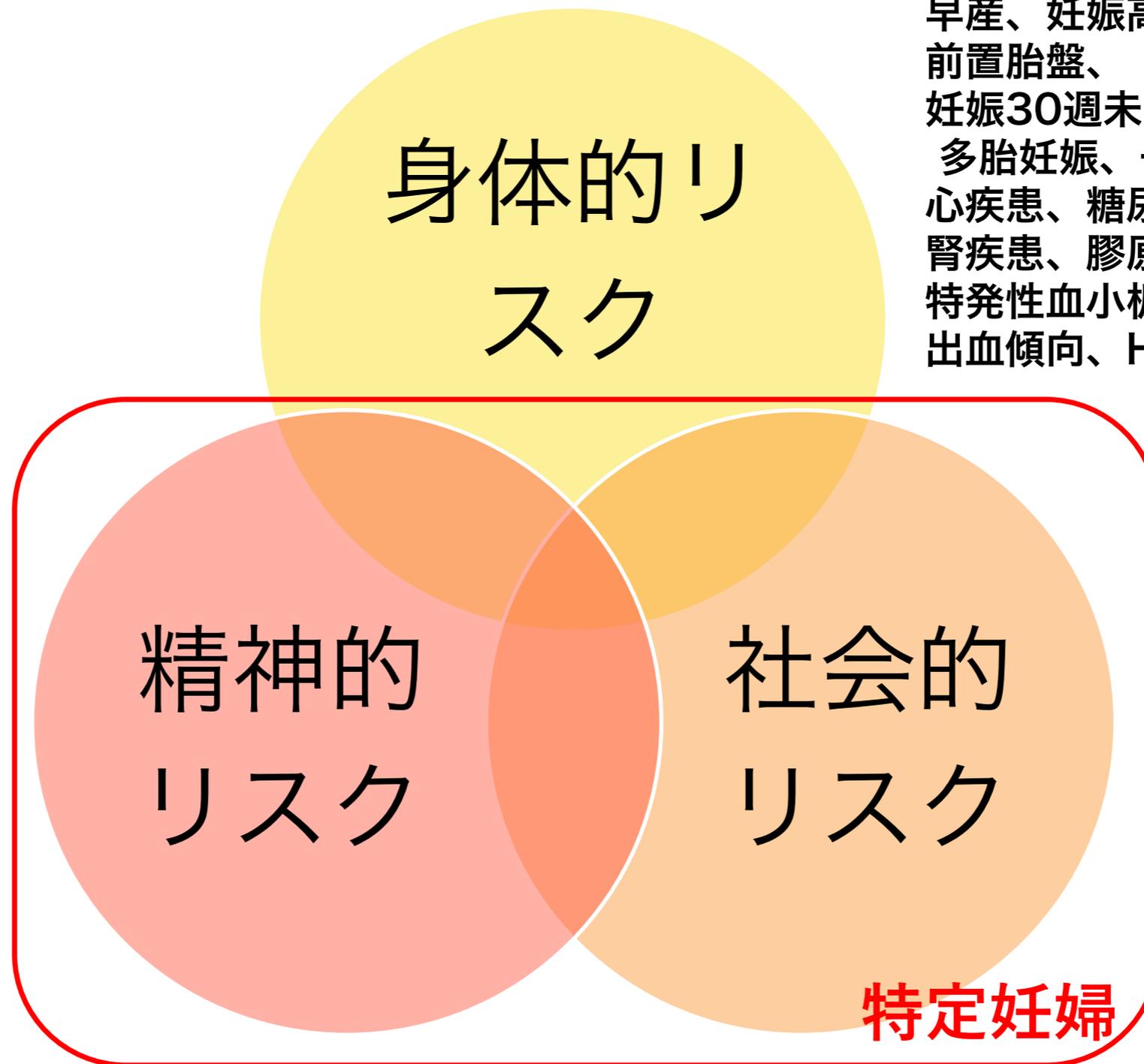


## 居所のない妊婦の存在

妊娠によって居場所を失う

居場所がないから妊娠をする

# 妊産褥婦のリスク



早産、妊娠高血圧症候群重症、前置胎盤、妊娠30週未満の切迫早産、多胎妊娠、子宮内胎児発育遅延、心疾患、糖尿病、甲状腺疾患、腎疾患、膠原病、白血病、血友病、特発性血小板減少性紫斑病、出血傾向、HIV陽性、Rh不適合

若年、被虐待歴、原家族が機能不全、支援者の不在、不安定な雇用、借金、衣食住の劣悪な生活環境、妊娠葛藤（思いがけない妊娠）、母子健康手帳未発行、妊娠後期の妊娠届、妊婦健康診査未受診、上の子の養育困難、DV、精神疾患、育児休業中の生活保障不足など

**特定妊婦**は出産後の子どもの養育について  
**出産前**において**支援**を行うことが  
**特に必要**と認められる妊婦のことをいう。  
(児童福祉法第6条3第5項)

## 特定妊婦の背景

若年、被虐待歴、原家族が機能不全、支援者の不在、  
不安定な雇用、借金、衣食住の劣悪な生活環境、  
妊娠葛藤（思いがけない妊娠）、  
母子健康手帳未発行、妊娠後期の妊娠届、妊婦健康診査未受診等  
上の子の養育困難、DV、精神疾患など

特定妊婦は**児童福祉法**  
児童福祉法を根拠法とする制度の中に  
特定妊婦のためのものは**ない**

居場所のない特定妊婦が利用するのは  
**売春防止法**や**DV防止法**などを  
根拠法とする制度や支援

# 居所のない特定妊婦支援の実際

妊娠葛藤相談窓口

にんしんSOS東京



行政の窓口

女性相談

福祉事務所

子ども家庭支援センター  
保健センター  
保健所

児童相談所

支援制度

母子生活  
支援施設

婦人保護  
施設

生活  
扶助  
・  
住宅  
扶助

医療  
扶助  
・  
出産  
扶助

母子手帳  
交付

病院受診  
同行

要保護  
児童対策  
地域  
協議会

# 若年妊婦等支援事業【新規】～不安を抱えた若年妊婦等への支援～

(令和元年予算) (令和2年度予算案)  
0百万円 → 1,203百万円

- 予期せぬ妊娠などにより、身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が、身近な地域で必要な支援を受けられるよう、SNS等を活用した相談支援等を行う。
  - 若年妊婦等への支援に積極的で、機動力のあるNPOに、アウトリーチや若年妊婦等支援の業務の一部及び全てを委託するなどにより、様々な地域の実情に応じた若年妊婦等への支援を行う。
- ◆実施主体：都道府県・指定都市・中核市 ◆補助率：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

<事業イメージ>

## 地域における継続的な支援

### 【地域における継続的な支援】

- 福祉事務所、児童相談所、婦人相談所、子育て世代包括支援センター、要保護児童対策地域協議会等と調整し、地域における継続的な支援へつなげる。

## 母子生活支援施設等

### 【長期間の居場所の確保】

- 長期的にケアが必要な若年妊婦等に対して、出産・子育てが安定して行える環境が整うまでの居場所の確保を支援する。

都道府県・指定都市・中核市



- 保健師等による、より専門的な相談（電話相談・窓口相談等）
- ※アウトリーチやSNS等を活用した相談支援など、機動力を活かした相談支援についてNPOに委託して実施。

### ◆補助単価（案）

- ・相談等：月額357,500円
- ・夜間・休日対応：月額53,000円
- ・特定妊婦産科同行等支援費：月額307,100円 など

※本事業の取組を女性健康支援センターが行う場合は「女性健康支援センター事業」により補助（運営費 月額168,500円など）

連携・バックアップ

連携・紹介

連携・紹介

## 新 地域のNPO

- コーディネーターの配置：居場所の確保や地域の関係機関との調整
- 相談しやすい体制の整備：アウトリーチやSNS等による相談支援
- 特定妊婦等に対する産科受診等支援
- 次の支援につなげるまでの緊急一時的な居場所の確保
- 継続的な相談支援

アウトリーチ  
& キャッチ

悩みを抱える若年妊婦等

## 子育て世代包括支援センター

- 地域のNPOと連携し、悩みを抱える若年妊婦等を、継続的かつ専門的な支援へと繋げる。

相談

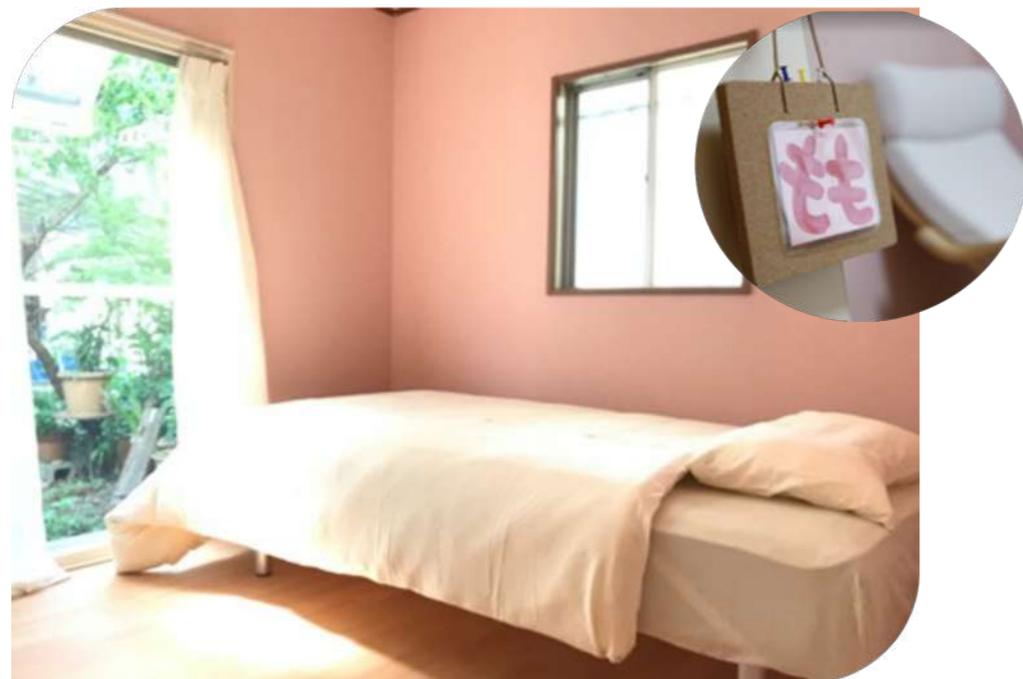


# 居場所事業



## 個室で一人の時間も確保

1F 個室 × 2  
バスルーム





# 居場所事業



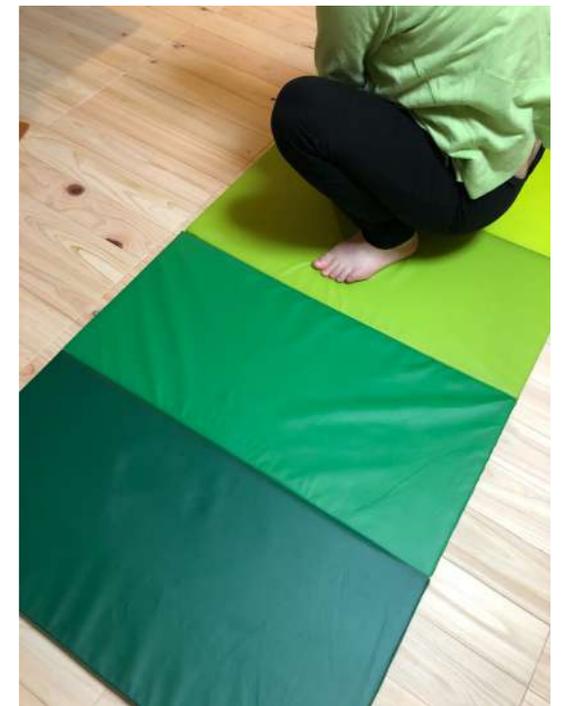
スタッフたち

2Fリビングダイニング  
キッチン



利用者さんと  
一緒に作った  
おもちゃ

ヨガやストレッチ



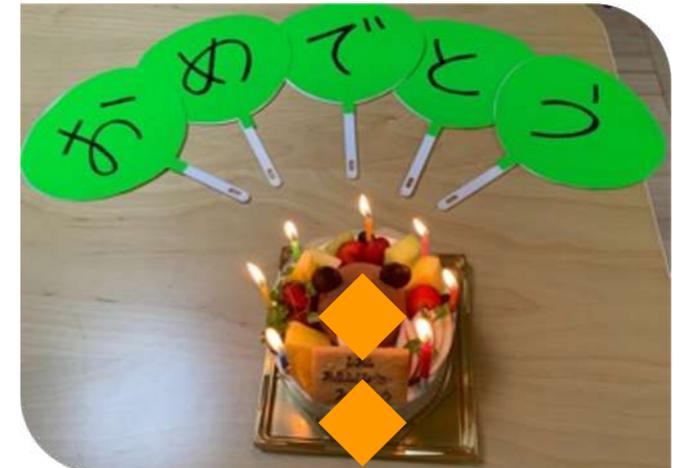


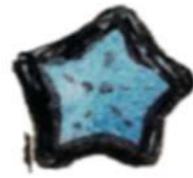
# 居場所事業



アレルギーだけでなく好き嫌いにも対応。利用者と相談をしながら。  
 好きなものをリクエストしたり、自分で作って食べることもできる。  
 落ち着いてお部屋で食べたい時もあるし、みんなで食べたいという時も。  
 その時の気持ちを大切に食べる場所も決められる。

stay利用  
@ぴさら





# 居場所事業



行事やお祝いもみんなで。いつでも戻れる場所に。



day利用  
@ぴさら





# 居場所事業



繋がりに続ける仕組みの一つ・パントリー情報をLINEで発信・本人が選びとる

食料・生活支援  
物品送付





# 居場所事業



ピコの保健室  
@ぴさら





# 居場所事業



HOMEのない妊婦のための

## project HOME

居場所を失った若年妊婦に「いつでもおいで」と言えるHOMEを作りたい

project HOME はこんな場所

### 1 安心して 休息できる 場所



- 妊娠の週数に関わらず、いつからでも(つながったその日からでも)身を寄せることができます。
- 利用に費用はかかりません。また土日に関わらず利用できます。
- 妊婦さんに必要な衣類や衛生用品があります。
- 宿泊のできる個室が2つあります。
- 妊娠検査薬での検査をしたり、妊婦健診の受診や行政の窓口へ出かけるときはスタッフが同行することもできます。
- キッチンがあり、私たちと一緒に、あるいは個室で一人でも、食事をするができます。その日に食べたいものを一緒に作ったり、赤ちゃんが生まれた後には離乳食を作ることもできます。
- Wi-Fiが使えます。ポケットWi-Fiや携帯電話の貸し出しもします。

### 2

未来のことを  
ゆっくり  
考えられる  
場所



- 勉強をしたい、アルバイトをしたいという場合は連携先の支援者につながることができます。また、勉強や仕事の間は、子どもを預けることもできます。
- 自分の身体や心のこと、避妊や妊娠のこと、パートナーのことなどを相談できます。 Condomも無料で提供しています。
- この場所を離れたあとの暮らしについて、スタッフと一緒に考え、必要な支援者と出会うことができます。

### 3

しんどくなったら、  
またSOSを  
出せる場所



- この場所を離れたあとも、例えば子どもと二人きりの生活がなくなったときなど、休息先として親子で宿泊したり、子どもを預けて一人の時間を作ることができます。
- いつ立ち寄ってもウェルカムです。話し相手がいる、仲間との出会いがあります。

# Project HOMEのイメージマップ

## 相談

- 妊娠・出産について
- 家族について
- これからの不安・迷い
- 中絶について など

## 就労

- 希望に沿った働き方のできる仕事
- やってみたい仕事 など

## 保健

- コンドーム
- 妊娠検査薬
- 生理用ナプキン
- 町の保健室
- 性教育
- カウンセリング など

## 食事

- 好きなものを食べられる
- 好きなものをつくってもらえる
- 料理の仕方を覚えられる など



## 仲間

- ピアサポート など

## project HOMEは「潮溜まり」をつくるプロジェクト



## 学習

- 落ち着いて学ぶことができる
- いつでも教えてくれる人がいる
- 学びが仕事につながる など



## 福祉

- 関連行政への繋ぎ
- 民間団体との連携
- ネットワーク会議 など



## オープンで、社会と安全につながる場

シェルターのように閉ざされた居場所ではなく、地域に開かれ多様な関係者が出入りをしている場。さまざまなネットワークが生まれる場。



## 居場所事業



### ●ステイ利用（20年10月～21年5月末日まで）

15名（新生児2名、幼児2名、パートナー1名含む）

例えば・・・

1. 中絶について検討する時間の確保と伴走、身体と心のサポート（妊娠17週～ 30泊31日）
2. 妊娠継続希望・居所なし、妊産婦支援施設入居まで（妊娠13週～ 3泊4日）
3. パートナーからのDVがあり妊娠期から継続支援。産後ケアのため（産後8ヶ月～ 2泊3日）
4. 上の子との分離を拒否。第1子とともに産前産後を過ごす（妊娠37週～ 38泊39日）
5. パートナーとホテル住まいで安定した居所が得られず産前産後利用  
(妊娠39週～22泊23日)
6. パートナーも一緒に育児技術習得支援（オムツ替え、抱っこ、沐浴、泣きへの対応など）及び  
び児との生活を体験するための利用（産後2週～ 2泊3日）

### ●デイ利用（20年10月～21年5月末日まで）

7名（乳児2名、幼児1名含む）

- ・ 食事、入浴、中絶後のレスパイト、乳房ケア、骨盤ケア、誕生日  
お宮参り/お食い初めなど行事、発育発達チェック等

### ●その他、食料/生活支援

相談窓口でつながった妊婦の中で、食料・その他衣食住を支える生活支援が必要な方に  
物品送付開始（20年10月～21年3月末日の送付件数：90件）

## ②取組の効果

○ シェルターではなく、開かれた場であり、様々な人と出会えるよう、関係団体と連携しながら運営。行政からの一時保護委託も。

→ ぴさらの利用期間中に、行政や地域の支援者と出会い、時間と体験を共有しながら、ピッコラーレ以外にもいくつかの信頼できる頼り先を得た。また、行政の担当者も利用者の持つ力を多面的に捉えることができるようになった。

→ 利用者と支援者との間に互いにエンパワメントしあう関係性が生まれた。

○ 生活支援に加えて、医療機関や行政窓口への同行支援、出産に向けた身体と心のケア、場合によりパートナーも含めた家族のサポートも実施。

→ 例えば、妊婦健康診査において尿糖の改善が見られ、分娩経過や産後の生活のための知識が得られるなど、健やかに妊娠期を過ごし、無事に出産を迎えた。また、産後の養生をしながら、じっくり時間をかけて育児技術を習得した。

→ 自らのニーズについて考え、選び、準備をすることにより自分と社会へを信頼する経験となった。

○ ぴさら運営に利用者が参画する仕組みを構築。

→ 支援する側される側という2つの役割に固定化されず、ピアサポートの担い手になったり、場の支え手になったりしている。

→ 妊娠出産中絶や養子縁組のその先の人生において、安心で安全な新しい居場所を獲得しつつある。

## 課題

厚生労働省から「0日・0か月児の心中以外の虐待死事例の検証」が例年出されているが、「子ども虐待の予防の観点から「望まない妊娠」についての考察を行い、**必要な支援や効果的な援助についての検討を行うこととする**」というような表記にとどまっていて、**抜本的な対策がなされていない。**

- 妊娠に関する情報はネットで探す  
(ネット上には様々な情報が混在している)
- 妊娠について安心して相談できる場所や人との繋がりを持っていない  
(相談先を知らない、親や親族に相談できない)
- 避妊、中絶、出産の費用を用意できない

→困りごとの状況をジャッジされることなく、  
誰もが自分に必要な情報にアクセスでき、  
誰もが利用可能な相談先を社会システムとして整備し、  
アクセスのハードルを下げることで孤立した妊婦をなくす

# ハイリスクアプローチだけではなく、 妊娠しているすべての人が情報にアクセスできる、 ポピュレーションアプローチが必要

- 誰もが性（妊娠）に関する情報を得ることができる環境を整備する  
→結果的に0歳0日児の虐待死を予防し、なおかつその他の妊娠葛藤にもアクセスできる
- そのために、妊娠に関するさまざまな悩みに寄り添う相談先や繋がる仕組みが必要

女性だけでなく全ての人に関わる概念、『性と生殖の健康と権利:SRHR』  
の社会への周知促進と、SRHRに基づく情報提供、  
及び誰もが相談先を見つけられる社会へ



## SDGs目標：3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

該当するターゲット：

3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。

3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

## 要望①

住民票のあるなしに関わらず、現在地保護と同様に母子手健康手帳と妊婦健康審査補助券の交付をして欲しい

・居所のない妊婦は住民票所在地と今いる場所が異なったり、漂流をしている間に行政に居住実態がないということで登録抹消されていることも。

→住民票の移動手続きを求められてしまうことで受診が遅れたり、初回受診料を用意できないため、妊婦健康診査未受診になってしまう

## 要望②

特定妊婦等に対する産科受診等支援の支援額を実費として欲しい

・受診時期や診察の状況により、妊娠判定だけではなく、エコーや検査などもセットになり診察内容が異なる

→初回受診は10,000円～50,000円以上かかることがある

### 要望③

成育基本法に「妊娠葛藤」という言葉を入れ、「妊娠葛藤相談窓口」を法的な根拠のある制度にして欲しい。

・ドイツでは1992年に「妊娠葛藤法」が制定され、「国民4万人あたり1人の妊娠葛藤相談員が必要である」と定められています。また、誰にも言えない妊娠をした妊婦が安全に出産をし、生まれてくる子が自分の出自を知る権利を保障するため、2014年に「内密出産法」ができ、社会全体で孤立する妊婦を支えるシステムができています。

・成育基本法の第十三条 国及び地方公共団体は、成育過程にある者及び妊産婦の健康の保持及び増進を図り、あわせて成育過程にある者の保護者及び妊産婦の社会からの孤立の防止及び不安の緩和並びに成育過程にある者に対する虐待の予防及び早期発見に資するよう、地域又は学校における成育過程にある者又は妊産婦に対する健康診査又は健康診断の適切な実施、成育過程にある者等の心身の健康等に関する相談支援の体制の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

・「若年妊娠」を虐待死の原因にしないために、  
① 世界の性教育のスタンダードであるユネスコの「国際セクシャリティガイダンス」に沿った性教育の実施を

(5歳になると、「家族にはいろいろな形がある」というところから性の学びが始まりますが、日本は開始時期が遅く、人権を基盤とした包括的な性教育が体系的になされているとはとても言えない状況)

② 「誰にも知られたくない」と一人で妊娠を抱え、孤立している彼らが、匿名で、秘密が守られ、役に立つ相談先を、どこに住んでいたとしても見つけられる仕組みを

## 要望④

避妊や中絶、性感染症の治療を含む、妊娠の確定診断や妊婦健康診  
査、分娩の無償化または保険適用を  
(まずは若年からでも良いので早急に)

- ・性と生殖の健康と権利 (SRHR) を守るため、全ての人にユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。
- ・虐待予防、少子化、及び孤立・孤独対策、としてもSRHRを保証する医療制度を

## 要望⑤

若年妊婦の居場所をつくって欲しい

- ・ 現行の母子生活支援施設の対象に、妊婦を含めて欲しい  
(補助金で妊婦まで利用拡充する仕組みはあるが、ほとんど活用されていない)
- ・ 妊婦等支援事業の居場所に関する予算の拡充をして欲しい
- ・ 若年妊婦の居場所は複数の人員配置や心理的なケアができる職員配置が必要

## 要望⑥

厚生労働省のHPに「妊娠」特設ページを設置し、  
特設ページの広報キャンペーンを実施してほしい  
(薬局や妊娠検査薬のパッケージなど)

- 妊娠に関する情報はネットで探す
  - ドラッグストアの妊娠検査薬のコーナーに妊娠SOSの相談カードを置くことも有効  
(埼玉県で実施)
- ネット上には様々な情報が混在しているため、信頼できる情報を
- 妊娠について安心して相談できる場所や人との繋がりを持っていない
- 相談先を知らない、親や親族に相談できない

**誰もが自分に必要な情報を得ることができ、  
誰もが利用可能な相談先を見つけることができる。**

**アクセスのハードルを下げることで孤立した妊婦をなくす**

ex. イギリスのNHSのサイトにはpregnancyのタブがある  
内閣府の孤立孤独対策のHPにも民間の相談先へのリンクがある

妊娠したかも？と思っている方の中には、それを待ち望んでいた方もいれば、望んでいなかった方もいます。現実と理想の違いに悩んだり、漠然とした不安を感じるかもしれません。家族の形や妊娠に対する向き合い方はたくさんあり、全ての女性とその家族に対して、この社会には支える仕組みがあります。

たいせつなのは

いつか自分のHOMEを見つけられること

